

吸収合併に係る事前開示書面
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2024 年 4 月 24 日
ミニストップ株式会社

2024年4月24日

吸収合併に係る事前開示書類

ミニストップ株式会社
代表取締役社長 藤本 明裕

ミニストップ株式会社（以下「当社」という。）は、株式会社関根酒店（以下「吸収合併消滅会社」という。）との間で、2024年3月27日付で締結した吸収合併契約に基づき、2024年6月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社関根酒店を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます。）を行うことといたしました。

会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定により開示すべき事項は、下記のとおりです。

記

1. 合併契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

本件合併に際して、当社は、吸収合併消滅会社の株式1株につき金1,667円（合計金500万円）を吸収合併消滅会社の株主に交付いたします。吸収合併消滅会社の純資産の額は少額であるものの、同社が保有する酒免許を当社が承継することにより、当社の中期経営計画における、新たな戦略を推進する上での、基盤構築、営業強化に資することが期待されます。そのため、本件合併によるシナジー効果を慎重に検討した上で吸収合併消滅会社との交渉を行った結果、本件合併に係る割当てとして合計金500万円の合併対価を吸収合併消滅会社の株主に交付することにしたものであることから、相当であると判断しております。

3. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係わる計算書類等（会社法施行規則第191条第3号イ）

別紙2のとおりです。

4. 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第3号ハ）

吸収合併消滅会社において、最終事業年度の末日後において生じ、又は生じることが予定されている会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）

当社において、最終事業年度の末日後において生じ、又は生じることが予定されている会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

6. 本件合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

当社の 2024 年 2 月末日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ約 75,824 百万円及び約 35,946 百万円であり、本件合併により当社が吸収合併消滅会社より承継する 2024 年 1 月末日時点の資産及び負債の額は、それぞれ 0 円及び 7 万円ですが、本件合併の効力発生日における当社の資産の額は負債の額を上回ることを見込んでおります。

当社において、資産内容上、債務の支払能力に問題はなく、本件合併の効力発生日後における当社の資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は、現在までのところ予測されておりません。

以上より、本件合併の効力発生日以後における当社の債務につき、履行の見込みがあるものと判断します。

以上

ミニストップ株式会社

代表取締役社長 藤本 明裕





合併に関する契約書

ミニストップ株式会社（以下「甲」という。）と株式会社関根酒店（以下「乙」という。）は、甲が乙を吸収合併することに関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）し、甲は、乙の権利義務の全部を承継する。

第2条（商号及び住所）

吸収合併存続会社たる甲の商号及び住所並びに吸収合併消滅会社たる乙の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社（甲）

商号 ミニストップ株式会社

住所 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

（2）吸収合併消滅会社（乙）

商号 株式会社関根酒店

住所 東京都板橋区坂下一丁目25番18号

第3条（合併の対価）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その有する乙の株式に代わる金銭等として、金500万円を交付する。

第4条（効力発生日）

1 本合併の効力発生日は、2024年6月1日とする。

2 本合併の効力発生日の前日までに本合併に必要な手続きが遂行できないときは、甲乙協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができるものとする。

第5条（資産、負債及び権利義務の引継ぎ）

甲は、効力発生日に、乙の資産、負債及び権利義務一切を承継する。

第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各々の財産の管理及び業務の遂行を行うものとし、各々の財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め相手方と協議しその同意を得なければならない。

第7条（承認株主総会）

- 1 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約について株主総会の承認を受けずに本合併を行うものとする。
- 2 乙は、効力発生日の前日までに株主総会を招集し、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

第8条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の理由により、甲又は乙の資産状態、経営状態等に重大な変動が生じた場合または隠れたる重大な瑕疵が発見された場合は、甲乙協議のうえ、本契約を変更し、または解除することができるものとする。

第9条（協議事項）

本契約に規定のない事項または本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

2024年3月27日

(甲) 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
ミニストップ株式会社
代表取締役社長 藤本 明裕



(乙) 東京都板橋区坂下一丁目25番18号
株式会社関根酒店
代表取締役 関根 勝臣



決算報告書

(第68期)

自 令和5年2月1日
至 令和6年1月31日

株式会社 関根酒店

東京都板橋区板下1丁目25番18号

貸借対照表

令和 6 年 1 月 31 日 現在

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
		【流 動 負 債】	【 70,000】
		未 払 法 人 税 等	70,000
		負 債 合 計	70,000
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	【 -70,000】
		資 本 金	3,000,000
		(利 益 剰 余 金)	(-3,070,000)
		利 益 準 備 金	250,000
		任 意 積 立 金	3,500,000
		別 途 積 立 金	3,500,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	-6,820,000
		純 資 産 合 計	-70,000
資 産 合 計	0	負 債 及 び 純 資 産 合 計	0

損益計算書

自令和 5 年 2 月 1 日

至令和 6 年 1 月 31 日

(単位 円)

科 目	金 額	
【売 上 高】		
売 上 高	687,248	
ギフト券売上	101,022	
手数料収入	114,302	902,572
【売 上 原 価】		
期首棚卸高	459,889	
仕 入 高	460,589	
合 計	910,478	
期末棚卸高	320,319	590,159
売 上 総 利 益		312,413
【販売費及び一般管理費】		
給 与 手 当	300,000	
通 信 費	81,694	
修 繕 費	48,290	
保 険 料	25,820	
減 価 償 却 費	11,399	
賃 借 料	175,000	
消 耗 品 費	51,800	
水 道 光 熱 費	475,900	
諸 会 費	70,800	
雑 費	166,881	1,407,373
営 業 損 失		-1,094,960
経 常 損 失		-1,094,960
【特 別 利 益】		
法人税等還付金		9,788
税引前当期純損失		-1,085,172
法人税、住民税及び事業税		70,000
当 期 純 損 失		-1,155,172

